

港区立学校版生成A Iの利用方針について

報告内容

学校現場における生成A Iの適切な利活用を実現するため、港区立学校版生成A Iの利用方針を策定しました。

1 経緯

(1) 児童生徒向けアンケート調査の実施

令和7年12月8日から同月22日まで児童生徒向けの生成A Iに関するアンケート調査を実施し、約68%の児童生徒が回答しました。アンケート結果により、日常的に生成A Iを使っている児童・生徒が約40%いること等が分かりました。アンケート調査の結果は別紙1のとおりです。

(2) ブラウザA I要約の実装

生成A Iの中でも「ブラウザA I要約」は、実装している検索エンジンで、インターネット検索を行う際、生成A Iが働くシステムが実装（具体的には、検索バーに「A Iモード」が記載され、タップするとA Iがデータを集約し表示）されており、制限をかけることができない状況です。

(3) 生成A Iに関するあり方検討委員会の設置

以上のことから、今後の生成A Iの利用については方針が必要と判断し、港区では、文部科学省の「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン」及び東京都教育委員会の「都立学校生成A I利活用ガイドライン」を踏まえ、学校現場における生成A Iの適切な利活用を実現するため、令和7年12月から令和8年2月にかけて「生成A Iに関するあり方検討委員会」を設置しました。

3回の会議における検討委員会の委員の意見を踏まえ、教員の校務や授業における利用方針及び児童・生徒の利用方針を「港区立学校版生成A Iの利用方針」としてまとめました。

「生成A Iに関するあり方検討委員会」の委員構成については以下のとおりです。

役 職	氏 名	所 属
委員長	茂木 英雄	教育委員会事務局学校教育部長
委 員	中川 哲	社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン科教授
委 員	清水 浩和	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長

委員	山口 拓也	港区立高松中学校副校長
委員	萩原 和哉	港南小学校教諭
委員	龍田 珠美	青山中学校主幹教諭

2 利用方針の概要

(1) 3種類の生成A I

学習現場で利用される生成A Iは「対話型生成A I」「学校向け生成A I」「ブラウザA I要約」の3種類に分類されます。このうち、「学校向け生成A I」は、教科書、教材を元に回答の作成が行われますが、教育委員会では現在導入していません。

(2) 教員の利用方針

教員の校務における利用としては、行事・部活動の行程の作成等の学校行事・部活動に係る校務等に参考の一つとして、「対話型生成A I」であるC o p i l o tの利用をすることを許可しています。

また、教員の授業における利用は、「一部作成」「フィードバック」「個別最適化」の中での利用とし、ブラウザ生成A I要約の一部を利用する場合は、生徒にブラウザ生成A I要約使用文の提出、引用・参考文献の明記が必須であることを指導するように促しています。

(3) 児童生徒の利用方針

児童生徒向けの利用方針としては、「教員の指示を守り利用すること」「文章やアイデアをそのまま写さないこと」「最終的な答えは自分で見つけること」という3点を基本ルールとして定めているほか、「クラスメイトや友人・知人の氏名や写真など個人情報の入力をしない」といった厳守事項等も定めています。

詳細については、別紙2「港区立学校版生成A Iの利用方針」のとおりとします。また、概要版として別紙3「港区立小中学校児童生徒向け生成A I利用の手引き」のとおりリーフレットを作成し、児童生徒向けに配布します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年5月	校園長会、副校園長研修会での周知 教員向け研修の実施、リーフレットの配布
7月	保護者向け講習会の実施

生成A Iに関する児童・生徒対象アンケートの集計結果について

港区立学校の児童・生徒の生成A Iに関する利用実態を把握するため、以下のとおりアンケートを実施しました。

1 アンケート実施概要

(1) 対象

区立小・中学生

(令和8年12月1日時点の在籍幼児・児童・生徒数：13,190人)

(2) 期間

令和7年12月8日(月)から同月22日(月)まで

(3) 回答方法

f o r m sによる実施

(4) 回答数

9,043件/13,190人(68.6%)

(5) 留意点

児童・生徒が個人で所有している携帯電話、タブレット端末も対象として調査を実施。

2 アンケート集計結果について

<集計結果の概要>

○日頃生成A Iを使っている児童・生徒は3,351名(37%)

○生成A Iを使っていると答えた児童生徒のうち、小学生の学年別の割合は、小学校4年生(23%)、5年生(22%)、6年生(22%)、3年生(17%)、2年生(11%)、1年生(5%)。中学生の学年別の割合は1年生(37%)、3年生(33%)、2年生(30%)となっている。

○生成A Iを使っていると答えた児童・生徒のうち、42%の割合の児童・生徒が週に数回使っていると回答している。ほぼ毎日と答えた児童・生徒の割合は25%である。

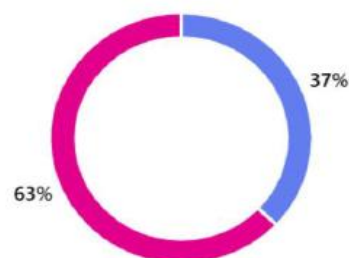
○生成A Iを使っていると答えた児童・生徒のうち、C h a t G P Tを使っていると答えた児童・生徒が41%で一番多く、ブラウザA Iモードも39%の割合でいる。

質問項目と各結果

(1) 日頃、生成A Iを使っていますか。

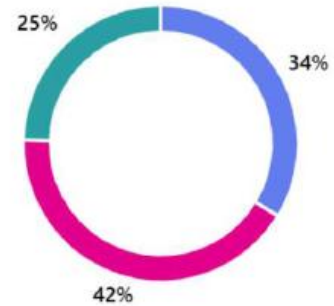
⇒使っていない(63%)、使っている(37%)

● 使っている	3351
● 使っていない	5675



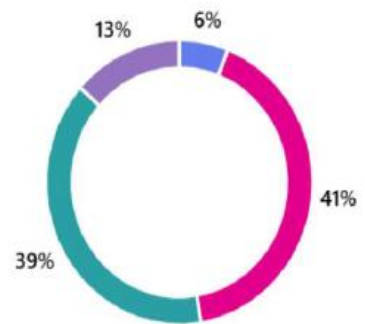
(2) 生成AIを使っている場合どのくらい使っていますか
 ⇒週に数回（42%）、月に数回（34%）、ほぼ毎日（25%）

● 月（つき）に数回（すうかい）	1132
● 週（しゅう）に数回（すうかい）	1395
● ほぼ毎日（まいにち）	824



(3) 生成AIを使っている場合、どんなアプリケーションを使っているか
 ⇒ChatGPT（41%）、ブラウザ検索で出てくるAIモード（39%）
 その他（Gemini等）（13%）、Copilot（6%）

● Copilot（コパイロット）	290
● ChatGPT（チャットジーピーティー）	2029
● ブラウザ検索（けんさく）で出てくるAIモード	1918
● その他（た）※自由記述（じゆうきじゆつ）	654



(4) 生成AIをどんな時に使っているか
 ⇒家庭学習中（33%）、授業中（28%）、その他（暇な時、ゲーム、相談したい時等）
 （28%）、友人とのやり取り（11%）

● 授業中（じゆぎょうちゆう）	1317
● 家庭学習中（かていがくしゅうちゆう）	1556
● 友人（ゆうじん）とのやり取（と）り	496
● その他（た）※自由記述（じゆうきじゆつ）	1302



港区立学校版生成A Iの利用方針

1 はじめに

(1) 策定の目的

本方針は、文部科学省の「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン」及び東京都教育委員会の「都立学校生成A I利活用ガイドライン」を踏まえ、学校現場における生成A Iの適切な利活用を実現するため、港区立学校における生成A Iの利用の方針を示すものです。

(2) 生成A Iとは

生成A Iとは、学習した膨大なデータを元に文章、画像、音声、動画等を生成する人工知能のことであり、学習現場で利用される生成A Iは「対話型生成A I」「学校向け生成A I」「ブラウザA I要約」の3種類に分類されます。

「Copilot」や「Gemini」等の「対話型生成A I」は、現在使用している児童・生徒向けタブレット端末では、小・中学生段階の児童・生徒が直接利活用することについては、発達段階等を踏まえた、より慎重な見極めが必要となっていることから、生成A Iのアプリケーションの利用はフィルタリングで防いでいます。

「都立学校向け生成A Iサービス」等の「学校向け生成A I」は、教科書、教材を元に回答の作成が行われますが、教育委員会では現在導入していません。

「ブラウザA I要約」は、実装している検索エンジンでは、インターネット検索を行う際、生成A Iが働くシステムが実装（具体的には、検索バーに「A Iモード」が記載され、タップするとA Iがデータを集約し表示）されており、制限をかけることができない状況であり、児童・生徒向けに使い方の方針を示すことが必要となっています。

2 教員の利用方針

(1) 校務における利用方針

校務における利用方針は、以下のとおりとします。

ア 利用できるサービスについて

校務用PCのブラウザから、Copilotを使用してください。

イ 生成A Iの活用を進める主な校務

- ・教材のたたき台や授業準備等の児童・生徒の指導に係る校務
- ・行事・部活動の行程の作成等の学校行事・部活動に係る校務
- ・挨拶文や式辞等の原稿の作成等の学校の運営に係る校務
- ・保護者へのお知らせ文書等の外部対応に係る校務

なお、生成A Iの出力はあくまでも参考の一つであることを認識し、教職員自らがチェックし推敲・完成させるなど成果物に自ら責任をもつという基本姿勢をもつようにしてください。

ウ 禁止事項

港区学校情報安全対策基準の重要性分類Ⅰ及びⅡに分類されている情報（教職員の人事情報、学籍関係、成績関係、児童生徒・教職員に関する個人情報、健康関係、児童生徒の学習系情報、指導関係、進路関係、名簿等）については生成AIに入力することを禁止します。

また、私物アカウント・私物端末での業務利用は禁止します。

(2) 授業における利用方針

ア 生成AIへのリテラシーの指導

授業のまとめでブラウザ利用をし、児童・生徒がブラウザ生成AI要約に意図せず触れる場合を考慮し、学期始めに資料3「港区版児童・生徒向け生成AIリーフレット」の配布を行い、注意を促します。また、港区ホームページに掲載する「港区立学校版生成AI利用方針動画」の視聴を促し、児童・生徒のリテラシーの育成に努めます。

イ 成果物の取り扱いについて

生成AIに「成果物の中で生成AIが使われているか」と問いかけをしても、その真偽がわからないため、授業の中で「一部作成」「フィードバック」「個別最適化」で、ブラウザ生成AI要約の一部を利用する場合は、生徒にブラウザ生成AI要約使用文の提出、引用・参考文献の明記が必須であることを指導します。

ウ 使用例について

良い使用例

- ・英語の授業の中で、自然な英語表現を調べたり、興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成をしたりする。
- ・教科書等の内容を理解するために、解説やイメージの出力をする。

悪い使用例

- ・各種コンクールの作品について生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出する。
- ・テーマに基づき使用する場面などで、教科書等の質の担保された教材を用いる前に安易に利用する。

※生成AIによる生成物を安易にコンテストで失格になる可能性もある、また著作権侵害で問題になる恐れがあることを指導します。

3 児童・生徒の利用方針

(1) はじめに

児童・生徒の生成AIの利用方針について、「対話型生成AI」は、AIごとに年齢制限が設けられており、生成AIのアプリケーションの利用はフィルタリングで防いでいます。「ブラウザ生成AI要約」はフィルタリングで制限をかけることができない状況のため、ブラウザ生成AI要約への対応として、以下のとおり方針を定めます。

(2) 目的

- ・情報活用能力の一部として生成A Iの仕組みを理解する。
- ・生成A Iに関するリテラシーを取得しつつ、使い方を学ぶ。
- ・様々な学習活動において効果的に生成A Iを活用する。

(3) 指針

「教員の指示を守り利用すること」「文章やアイデアをそのまま写さないこと」「最終的な答えは自分で見つけること」という3点を基本ルールとします。

また、適切な例、不適切な例も明示し、児童・生徒にとってどのような場面で生成A Iを使用してよいのかを教員に示します。

(4) 厳守事項

- ア 学習活動以外の目的で生成A Iを利用しないこと。
- イ クラスメイトや友人・知人の氏名や写真など個人情報の入力をしないこと。
- ウ 生成物に関する著作権や肖像権を考慮して利用すること。
- エ 生成A Iによる生成物を使用する際は、正確性・事実関係を確認した上で使用すること。
- オ 生成物を使用する場合は、教員の指示に従い、使用箇所及び参照した情報が分かる資料（スクリーンショット等を含む。）を提出すること。

(5) 生成A I環境

教育委員会で配備しているG I G Aスクール端末においては、引き続き「Copilot」や「Gemini」といった生成A Iのアプリケーションの利用はフィルタリングで防いでいくこと、教育委員会が実装している検索エンジンで、インターネット検索を行う際、生成A Iが働くシステムについては利用に注意する旨を再周知します。また、生成A Iサービスの利用に当たっては、当該サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認した上で、必要に応じて、学校として保護者への説明を行い、保護者の理解も得るよう努めます。

(6) 使用例について

良い使用例

- ・調べ学習をする際に、自分で教科書を見て調べた後に、生成A Iを使用する。
- ・国語の授業の中で、自分が書いた文章について、よりよい表現にするための助言やヒントを生成A Iから得る。
- ・社会の授業の中で、歴史上人物に仮想でインタビューを行う。

悪い使用例

- ・各種コンクールの作品として生成A Iによる生成物を提出する。
- ・生成A Iを活用して作成した作品を、そのまま自分の成果物として応募・提出する。
- ・調べ学習などですぐに生成A Iを活用する。
- ・テーマにもとづき使用する場面などで、教科書などを使う前にすぐに生成A Iを利用する。また、まとめの学習場面で生成A Iをすぐに活用する。

保護者のみなさまへ

このたび、港区教育委員会では、児童・生徒が安全に生成AIを活用できるよう、生成AIの方針をまとめたリーフレットを作成しました。

本リーフレットは、令和8年2月13日に開催したワーキンググループにおいて、児童・生徒の安全確保、適切な活用場面、家庭と学校が連携して見守ることの重要性などについて協議した内容を踏まえて作成しています。

ご家庭でもお子さんと一緒に読んでいただき、AIとの上手な付き合い方について話し合うきっかけにしてください。

AIは便利な一方で、使い方によってはトラブルにつながることもあります。普段の生活の中で、保護者のみなさまが「どんなときにAIを使うと便利かな?」「AIが答えたことは正しいかな?」などと、一声かけていただければと思います。



参考

とうきょうの情報教育～都内学校生成AI～



港区立小中学校児童生徒向け 生成AI 利用の手引き

「決める」のは君。AIは「サポーター」

はじめに

AIは、みなさんの学びを手伝ったり、深めたりしてくれる便利な道具です。使うときは、おうちの人や先生の許可をもらい、このルールをしっかりと守って正しく使いましょう。

まずは「AIの力に頼らずに自分で考えること」、「AIが出した答えが必ずしも正しいとは限らない」ことを覚えておきましょう。

みんなの学習を
サポート!



生成AIから誕生した
『サボちゃん』

AIと学ぶために・・・

「AI」とは、コンピューターが「新しいものを作る力」をもっているしくみのことです。例えば、文章を書いたり、絵や写真を作ったり、プログラムを作ったりいろいろなものを、自分で考えて作ります。

ポイントは、ただ覚えたことを出すだけではなく、学んだことをもとに新しいものを生み出すところです。

MINATO AIルール

① AIを使うときのルール

次のことを守り、適切に活用しましょう。

- ✓ **個人情報**は入れません。
 - ・あなたの名前、住所、電話番号、生年月日、おうちの人の名前など、自分や友達の個人情報は、ぜったいにAIに入力しません。
 - ・成績など、学校で大切な情報も入れません。
 - ・自分や友達の写真・動画は、AIに入力しません。
- ✓ AIを使って、**友達を傷つけることや嫌な気持ちになる文章を作りにません。**
- ✓ **他の人が作った絵や文章**を、まるで自分が作ったかのようにAIに入力したり、AIの出力として発表したりしません。
- ✓ AIを使った場合は、何を質問し、どの回答を参考にしたかが分かるようにします。



② 宿題や課題でのAIの使い方

- ✓ 先生から「AIを使ってよいです」という指示があった場合のみ使しましょう。
- ✓ AIを使って文章を作るときは、**どこまでAIを使ったかを先生にしっかり伝えましょう。**
- ✓ 宿題やレポートを、AIにすべて作らせて提出はしません。

間違えて個人情報などを入れてしまった場合は、すぐに先生に伝えよう！



宿題や課題でAIを使ったときは先生の指示に従って使った内容が分かるメモやスクリーンショットを提出します。

困ったことがあったら、間違えてしまったらすぐに先生に相談しましょう！

③ AIの活用例

～タブレット端末で出てくるブラウザAI要約や
自宅で生成AIサービス(例:チャット型AI)を使う場合～

😊 良い例

次のように使うと**上手に使う**ことができます。

🤔 調べ学習で…

- ➡教科書だけでなく、いろいろな情報を使って考え、AIに助けをもらいながら、自分の考えをよりよいものにしていく。
(例)「豊臣秀吉の政策のメリットをまとめたから意見を聞かせて。」

🤔 作文で…

- ➡自分が作成した文章について、よりよい表現にするための助言やヒントをもらう。
(例)「私が書いた作文を読んで、迫力がある表現に変えられるところを提案して。」

😞 悪い例

次のような使い方は**行わない**ようにします。

😞 作品制作で…

- ➡コンクールなどの作品としてAIで作成した(作った)ものを提出する。
(例)生成AIのみ使って作成した作文を、自分の作品としてコンクールなどに応募、提出する。

😞 学習で…

- ➡自分で考えずに、すぐにAIを利用する。
(例)単元を振り返りまとめを書く際に、自分で考えずに、AIを利用してしまう。

AIを使って考えたあとは、教科書に戻って確かめよう！

AIと学ぶための3つの基本ルール

1



先生の指示を守る

AIを使うときは、**必ず先生の指示やルールに従いましょう。**
使ってよい時間や場所を守りましょう。

2



自分で考えることを大切にする

AIが作った文章やアイデアをそのまま写すだけでは、あなたの力になりません。
AIを参考にして、自分で考えて直したり、付け足したりしましょう。

3



最後は自分で考える

AIが出した答えやアイデアは「参考」です。
それで正しいか、本当によい考えかを自分で確かめて、**最終的な答えは自分で考えましょう。**

3種類の生成AI

対話型生成AI



- (例)「Copilot」「Gemini」など
- ➡人間と自然な会話を行いながら質問に答え、文章やイラスト、アイデアなどを生成します。

学校向け生成AI



- (例)「都立学校向け生成AIサービス」など
- ➡教科書などをもとに回答を作成して一人ひとりに合わせた学習支援をすることができます。
※ 港区では、現在導入していません。

ブラウザAI要約



- (例)「Google検索AIモード」など
- ➡Webブラウザに組み込まれ、検索結果やWebページの内容を自動で要約します。